

# 津市生涯学習情報バンク登録要領 【団体登録用】

津市では、総合的な生涯学習情報の提供を図るため、各種の情報を一元化した「生涯学習情報バンク」登録制度を設け、市民のみなさんの学習活動を支援します。

この生涯学習情報バンクは、生涯学習やスポーツなどの講師・リーダーの個人登録と団体・グループの団体登録の2種類を設けました。ぜひ、ご登録ください。

## 1 生涯学習情報バンク登録（団体）の登録基準

- ① 地域に根ざし継続性のある生涯学習（スポーツ活動を含む）を行っている。
- ② 生涯学習に関する学習活動を主たる目的としていること。
- ③ 団体活動の本拠として本市に事務所を有すること。
- ④ 活動に関する会則や規約を有すること。
- ⑤ 5名以上の会員を有すること。
- ⑥ 1年以上の活動実績を有すること。
- ⑦ 政治活動、宗教活動及び営利活動を行わないこと。

## 2 登録申請方法

津市生涯学習情報バンク登録申請書に必要事項を記入し、下記の必要書類を添付して、津市教育委員会事務局生涯学習課（教育委員会庁舎2階）または各総合支所内教育事務所へ郵送またはご持参ください。

## 3 登録申請に必要な書類

- ① 津市生涯学習情報バンク登録申請書【団体登録用】
- ② 団体の会則又は規約
- ③ 団体の会員名簿（団体独自の様式でも可）
- ④ 団体の本年度の事業実施計画書（団体独自の様式でも可）
- ⑤ 団体の昨年度の事業実施報告書（団体独自の様式でも可）

## 4 公開日

インターネット等の公開日は、登録申請書提出日の翌月5日となります。

## 5 登録有効期間

登録有効期間は、令和7年8月31日となります。

郵送・問い合わせ先 津市教育委員会事務局生涯学習課  
住所：〒514-0035 津市西丸之内37番8号  
電話：059-229-3256 FAX：059-229-3257  
Eメール 229-3248@city.tsu.lg.jp